

評価会議における評価の進め方

1 評価の対象

「千葉県水道局中期経営計画 2011」に定める基本目標 1～5 に位置付ける主要施策

- ・基本目標 1、2 ……9月7日（月） 13：30～16：30
- ・基本目標 3、4、5 ……9月8日（火） 13：30～16：30

2 評価の進め方

施策評価調書（主要施策別）（様式－1）及び施策評価調書（基本目標別）（様式－2）を使用して、基本目標ごとに評価を行います。

具体的には、委員から事前に頂いた質問・意見、施策及び取組の達成状況や内部評価の結果について、基本目標ごとに質疑応答を行った上で、内部評価の妥当性について評価を行います。

施策評価調書（基本目標別）（様式－2）の「外部評価会議委員の評価」欄及び「外部評価会議委員の主な意見」欄については、後日事務局において記載し、委員による確認を求めるものとします。

〔当日の進め方〕

- （1）事務局から、「資料2 内部評価結果について」により全ての基本目標に係る内部評価結果の概要を説明します。
- （2）個別の主要施策について、以下の①～③の手順により進めます。
 - ① 意見や質疑が事前に提示されている場合は事務局が紹介し、担当課長が応答します。
 - ② 施策及び取組の達成状況や内部評価の結果について、意見交換・質疑応答を行います。
 - ③ 全ての主要施策の質疑終了後、基本目標1の全体について、内部評価の妥当性について各委員が評価（A：妥当である、B：概ね妥当である、C：不十分である）を行います。（併せて評価の理由もお願いします。）
- （3）基本目標2以降の評価についても、上記（2）と同様の手順により行うものとします。